



放射線・放射性物質の取り扱い

1. 放射性同位元素作業従事者（KEK, SPring-8などの放射光を含む）およびX線作業従事者は、新領域の[放射線管理室](#)（生命棟地下1階）で管理しています。使用者（他研究科・学部の学生も含む）は研究室の放射線管理担当者を通して登録が必要です。講習会の受講、被ばく線量検査や健康診断等が義務付けられています。
2. 放射線、放射性物質の使用および装置を設置する場合は、計画段階においてすみやかに放射線管理室に相談してください。

詳細は環境安全管理室の[安全マニュアル](#)を確認ください。